

申請要領：国外の学歴で受検する者（大臣認定申請を行う場合）

国外における学歴を有する者は、個別に大臣の認定を受けた場合、指定学科の卒業と同等の受検資格による技術検定の受検が可能となります。認定を希望される方は、以下の書類を全て揃えて、受検申込とともに、下記指定試験機関まで送付下さい。特別な手続きが必要になりますので、申請前にあらかじめ指定試験機関にご連絡下さい。事前に連絡が無い場合、審査が完了せず、受検出来ないことがあります。

必要書類

1. 技術検定受検資格認定申請書（国外学歴）（様式1）
2. 卒業証明書（和訳及び和訳の公証手続きが必要）（原本のみ、コピー不可）
3. 成績証明書（和訳及び和訳の公証手続きが必要）（原本のみ、コピー不可）
4. 成績証明書（様式2）
5. 履歴書（様式3）
6. 身分証明書（運転免許証のコピー、住民票等）（日本国籍の場合のみ必要）
7. 在留カードのコピー（外国籍の場合のみ必要）

【大臣認定の審査に関する注意事項】

- ・特別な手続きが必要になりますので、申請前にあらかじめ指定試験機関にご連絡下さい。
- ・申請にあたり、下記【大臣認定の申請条件】①②に該当しない場合には、書類をご提出頂いても、大臣認定の審査対象外となります。
- ・受検申込みと同時に申請する必要があります。事前に申請することは出来ません。
- ・審査の結果によっては、受検資格が得られないことがあります。
- ・卒業証明書、成績証明書は原本のみ受け付けます（コピーは不可）。
- ・外国語の書類については、和訳及び和訳の公証手続きが必要です。
- ・審査後、国土交通省から技術検定の受検に必要な実務経験年数を記載した「国土交通大臣認定書」を交付します。認定書は再受験の際に必要な場合がありますので、大切に保管してください。
- ・申請者の現住所が国外の場合は申請できません。

※公証について

国民の私的な法律紛争を未然に防ぎ、私的法律関係の明確化、安定化を図ることを目的として、証書の作成等の方法により一定の事項を公証人に証明させる制度です。認定申請の際には、外国語の書類及びその和訳書類について、①署名又は記名押印の認証、②宣誓認証のいずれかの手続きが必要となります。詳細な公証手続きについては、お近くの公証役場にお問い合わせ下さい。

<参考：法務省 HP> <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji30.html>

【大臣認定の申請条件】

① 実務経験年数

<1級> 大卒：卒業後3年以上4年6カ月未満、高卒：卒業後10年以上11年6カ月未満
(指導監督の実務経験年数1年以上を含む)

<2級> 大卒：卒業後1年以上1年6カ月未満、高卒：卒業後3年以上4年6カ月未満

② 指定学科[※]に相当する学科を卒業している者であること。

※ 指定学科：検定種目に応じて土木工学、建築学、機械工学、都市工学、衛生工学、交通工学、電気工学、電気通信工学、林学、園芸学のいずれか

(施工技術検定規則第2条表)

検定種目	学科
建設機械施工管理	土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地又は造園に関する学科を含む。以下同じ。）、都市工学、衛生工学、交通工学、電気工学、電気通信工学、機械工学又は建築学に関する学科
土木施工管理	土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学又は建築学に関する学科
建築施工管理	建築学、土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、電気通信工学又は機械工学に関する学科
電気工事施工管理	電気工学、電気通信工学、土木工学、都市工学、機械工学又は建築学に関する学科
管工事施工管理	土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、電気通信工学、機械工学又は建築学に関する学科
電気通信工事施工管理	電気通信工学、電気工学、土木工学、都市工学、機械工学又は建築学に関する学科
造園施工管理	土木工学、園芸学、林学、都市工学、交通工学又は建築学に関する学科

(問い合わせ・申請手続に関して)

【土木】(一財)全国建設研修センター TEL : 042-300-6860

【建築】(一財)建設業振興基金 TEL : 03-5473-1581

【電気工事】(一財)建設業振興基金 TEL : 03-5473-1581

【管工事】(一財)全国建設研修センター TEL : 042-300-6855

【造園】(一財)全国建設研修センター TEL : 042-300-6866

【建設機械】(一社)日本建設機械施工協会 TEL : 03-3433-1575

【電気通信工事】(一財)全国建設研修センター TEL : 042-300-0205

(問い合わせ・制度について)

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 技術検定係

TEL: 03-5253-8111 (内線 24-744) FAX: 03-5253-1553

(様式1)

(申請日) 令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏 名

技術検定受検資格認定申請書 (国外学歴)

建設業法施行令第36条第1項第4号(1級)、第37条第2項第1号口及び同項第2号口(2級)の規定により、技術検定の下記の種目について受検資格の認定を受けたいので関係書類を添えて申請いたします。

(1) 申請者に関する情報 (受検者本人)

フリガナ 氏名 (日本語)			
Name (English)			
住 所	〒 ー (電話番号 ー ー)		
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	国 籍	
勤 務 先			
勤 務 先 住 所 (※)	〒 ー (電話番号 ー ー)		

※大臣認定書は原則として申請者の住所へ送付します。勤務先への送付を希望される場合は()に○を付けてください。

(2) 受検種目及び級 (該当するものに○を付けること) ※複数の種目を申請すると審査に時間が掛かります。

種目	建設機械	土木	建築	電気工事	管工事	電気通信工事	造園
1級							
2級							

(3) 学歴に関する情報 (大学院を除く最終学歴を記入すること)

学 校 名	
学部・学科名	

(4) 実務経験に関する情報

受検種目に関する実務経験年数 (日本における)	年 月
-------------------------	-----

(様式2)

記入例

(作成日) 令和 年 月 日

成績証明書

申請者	〇〇 〇〇		
学校名	〇〇〇大学	学部・学科名	〇〇学部 〇〇学科

	授業科目	時間数	単位数
1	ミャンマー語	70	5
2	英語	544	37
3	数学	544	37
4	測量	136	10
5	測量(実習)	102	3
6	製図1	42	3
7	製図2	42	3
8	コンクリート工学	42	3
⋮	⋮	⋮	⋮
40	高速道路と交通工学	170	12
41	土木施工技術と経済学	170	12
42	施行監督と人事管理	170	12
	合計	7414	443

記入の仕方

- 時間数はすべて実時間で記入してください。
- 実習・実験・演習がある場合には、科目名の欄に各々実習・実験・演習と記入してください。
- 単位数は、総時間数(実時間数による)から下の計算方法により求めた数値を記入してください。
- 時間数が成績証明書の原本に記載されていない場合も、時間数の記入が必要です。

講義の場合 総時間数 ÷ 15
演習の場合 総時間数 ÷ 30
実習・実験の場合 総時間数 ÷ 45

(様式2)

(作成日) 令和 年 月 日

成績証明書

申請者	〇〇 〇〇		
学校名	〇〇〇大学	学部・学科名	〇〇学部 〇〇学科

	授業科目	時間数	単位数
1	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
2	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
3	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
4	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
⋮	⋮	⋮	⋮
	合計	〇〇	〇〇

記入の仕方

- 時間数はすべて実時間で記入してください。
- 実習・実験・演習がある場合には、科目名の欄に各々実習・実験・演習と記入してください。
- 単位数は、総時間数（実時間数による）から下の計算方法により求めた数値を記入してください。
- 時間数が成績証明書の原本に記載されていない場合も、時間数の記入が必要です。

講義の場合 総時間数 ÷ 15
演習の場合 総時間数 ÷ 30
実習・実験の場合 総時間数 ÷ 45

(様式3)

(作成日) 令和 年 月 日

履歴書

申請者	
-----	--

学歴

入学	卒業	学校名	所在国名
〇〇年〇月	〇〇年〇月	〇〇〇〇 小学校	〇〇〇〇
〇〇年〇月	〇〇年〇月	〇〇〇〇 中学校	〇〇〇〇
〇〇年〇月	〇〇年〇月	〇〇〇〇 高等学校	〇〇〇〇
〇〇年〇月	〇〇年〇月	〇〇〇〇 大学	〇〇〇〇

注意

- 同様の記載があれば別様式の履歴書でも可。
- 年号は全て和暦で記入すること。(例：平成〇〇年)